

目 次

第3号（3月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○報告第1号（質疑）	6
○報告第2号（質疑）	6
○報告第3号（質疑）	6
○議案第1号（質疑、討論、採決）	6
○議案第2号（質疑、討論、採決）	7
○議案第3号（質疑、討論、採決）	7
○議案第4号（質疑、討論、採決）	8
○議案第5号（質疑、討論、採決）	8
○議案第6号（質疑、討論、採決）	9
○議案第7号（質疑、討論、採決）	9
○議案第8号（質疑、討論、採決）	10
○議案第9号（質疑、討論、採決）	10
○議案第10号（質疑、討論、採決）	10
○議案第11号（質疑、討論、採決）	11
○議案第12号（質疑、討論、採決）	11
○議案第13号（質疑、討論、採決）	12
○議案第14号（質疑、討論、採決）	12
○議案第15号（質疑、討論、採決）	13
○議案第16号（質疑、討論、採決）	13
○議案第17号（質疑、討論、採決）	14
○議案第18号（質疑、討論、採決）	14
○議案第19号（質疑、討論、採決）	15

○議案第20号（質疑、討論、採決）	15
○議案第21号（質疑、討論、採決）	15
○議案第22号（質疑、討論、採決）	16
○議案第23号（質疑、討論、採決）	16
○議案第24号（説明）	17
○議案第25号から議案第33号まで（説明）	23
○議案第34号及び議案第35号（説明）	24
○議案第36号及び議案第37号（説明）	26
○散 会	27

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	河合 智
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成31年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成30年3月8日（金）

- 日程第 1 報告第 1号 専決処分の報告について
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 2 報告第 2号 専決処分の報告について
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 3 報告第 3号 専決処分の報告について
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 4 議案第 1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止について
- 日程第 11 議案第 8号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 9号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 10号 越前町営プール条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 15 議案第 12号 町道路線の認定について

- 日程第16 議案第13号 町道路線の変更について
- 日程第17 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第16号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第17号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第18号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）
- 日程第22 議案第19号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第20号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第21号 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第27 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 平成 3 1 年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第 3 6 号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について
- 追加日程第 2 議案第 3 7 号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約について

開議 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（北島忠幸君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第1号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

以上で報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（北島忠幸君） 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第2号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

以上で報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第3 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（北島忠幸君） 日程第3 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第3号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

以上で報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第4 議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第4 議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第1号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第1号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第5 議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第2号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第2号の採決をします。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第6 議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第7 議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第8 議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第5号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第9 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第6号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止について

○議長(北島忠幸君) 日程第10 議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止についてを議題といたします。

これから議案第7号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第8号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第12 議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第13 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第10号 越前町営プール条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてを議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 町道路線の認定について

○議長（北島忠幸君） 日程第15 議案第12号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これから議案第12号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第12号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第12号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第12号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 町道路線の変更について

○議長(北島忠幸君) 日程第16 議案第13号 町道路線の変更についてを議題といたします。

これから議案第13号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第13号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第13号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第13号 町道路線の変更については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算(第11号)

○議長(北島忠幸君) 日程第17 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

これから議案第14号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第14号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算(第11号)は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第18 議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第15号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第16号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(北島忠幸君) 日程第19 議案第16号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第16号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第16号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第17号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第20 議案第17号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第17号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第18号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）

○議長（北島忠幸君） 日程第21 議案第18号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから議案第18号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第18号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

これから議案第 1 9 号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第 1 9 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第 1 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第 1 9 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

これから議案第 2 0 号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第 2 0 号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第 2 0 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第 2 0 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 3 0 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第24 議案第21号 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第21号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第21号 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第25 議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第22号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（北島忠幸君） 日程第26 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから議案第23号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第27 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成31年度当初予算につきましては、景気は緩やかに回復基調というものの、10月に予定されている消費税の増税による消費活動の停滞も懸念され、地方経済の先行きは不透明で、本町にとっても厳しい財政状況の中、景気浮揚策を含む積極型の予算を編成することとなりました。

歳出予算につきましては、役場本庁舎の建設が着工されるに当たり、膨れがちな予算を抑えるため、徹底した事業のスリム化を図りながら、予算を編成いたしました。

歳入予算につきましては、町税の増収も見込めない状況にあって、地方交付税だけが確実に縮減されることになっており、国県支出金を活用しながら、少しでも有利な町債の発行を見込んで、予算を調整したところでございます。

それでは、平成31年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

平成31年度は、4年目となる第二次越前町総合振興計画を着実に推進するため、事業の効果を十分に検証し、真に必要な施策が反映されるよう、将来にわたり持続可能な財政運営と町民ニーズを踏まえた施策を一層推進する予算といたしました。このため、平成31年予算は、「未来輝くふるさと越前町を堅実に実現する予算」として編成し、町民がふるさと越前町に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに向け、堅実に推進させる予算としております。

優先的に取り組む施策として、「住民の生命と財産を守る拠点である本庁舎の建設」とし、観光立町に向けた誘客戦略や拠点施設の整備、地域産業の振興と担い手の育成、道路などインフラ整備、防災対策の強化など、真に必要な町民のニーズを踏まえた施策を着実に展開する予算といたしました。また、将来にわたり持続可能な健全財政を実現するため、歳入確保と歳出節減に努め、収支均衡を図り

ながら町民ニーズに対応し、将来像の実現に向けた積極型予算として編成をいたしました。

この結果、一般会計の予算額は133億3,000万円で、前年度より3億6,300円、2.8%の増となりました。また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計を合わせ65億9,292万5,000円で、前年度より4億6,044万6,000円、7.5%の増となりました。これは、国民健康保険に係る県への負担金が増加したことが大きな要因です。事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の2事業会計を合わせ8億5,661万6,000円で、前年度より2,409万2,000円、2.7%の減となりました。

全会計の予算総額は、207億7,954万1,000円で、前年度より7億9,935万4,000円、4.0%増となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては、50億1,253万2,000円で、前年度より4,501万1,000円、0.9%の減となりました。これは、人件費や扶助費が増加したにもかかわらず、合併初期に借り入れた朝日中学校や丹生分署の建設事業に係る合併特例債の償還終了により公債費が大幅に減少したことによるものでございます。

投資的経費につきましては、25億9,372万1,000円で、前年度より4億738万5,000円、18.6%の増となりました。これは、本庁舎整備工事の着手や人工芝ホッケー場の改修、学校給食センターの解体に加え、認定こども園施設整備や定置・底びき網漁、漁業振興対策への補助金などが主な要因でございます。

その他の経費につきましては、57億2,374万7,000円で、前年度より62万6,000円の微増となりました。これは、学校給食センター事業などの物件費や国民健康保険事業特別会計などへの繰出金で増額となったものの、除雪委託料や各施設の修繕料など、維持補修費を初め、補助費等積立金が減額になったことにより、昨年とほぼ同額となったものでございます。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び各種団体負担金などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、職員の採用・昇給試験事務委託料などを計上するとともに、職員研修厚生費及び福井県町村会ほかの負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理事務費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など、町政情報の広報費を計上いたしました。

財政管理費には、財務書類作成に関する委託料を計上いたしました。

財産管理費には、本庁舎の建設に係る工事費や管理委託料を計上するとともに、庁舎や公用車などの維持管理費及び入札の執行管理に要する経費を計上いたしました。

企画費には、総合振興計画審議会ほか、各種委員会経費、地域おこし協力隊及び集落支援員の活動費、ふるさと納税推進事業費及び丹南広域組合ほか、各負担金と補助金を計上いたしました。また、行政情報通信施設経費ではネットワーク機器の更新を、公共交通経費には、コミュニティバス用のAED購入費を計上する

とともに、集落活性化事業で集落の自主除雪体制を整備するため、除雪機械の購入費を計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を計上いたしました。

安全・安心なまちづくり費には、防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか、新たな防犯灯や防犯カメラの設置費、区が管理する防犯灯のLED化に対する補助金などを計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、固定資産管理システムの土地家屋異動更新委託料を計上いたしました。

賦課徴収費には、地方税電子申告システム、税滞納管理システム等の使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム保守委託料などのシステム管理費や個人番号カード等の発行事務に要する経費を計上いたしました。

選挙費には、選挙管理委員会費、知事・県議会議員選挙費、参議院議員選挙費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会総務費には、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費を計上するとともに、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金のほか、社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。また、住民税非課税者や3歳未満の子供を持つ子育て世帯に対して、プレミアム付き商品券を販売する事務費を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費、要介護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費や施設改修費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、講演会講師や協議会委員の謝礼を計上するとともに、若者出会い交流応援事業や縁結び奨励金などの結婚支援事業と中学3年生までの医療費を助成する子ども医療費を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費と指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費を計上し、旧織田児童館の解体に係る工事費や管理委託料を計上いたしました。

児童措置費には、児童手当に係る経費を計上いたしました。

認定こども園費には、西徳寺保育園が整備する認定こども園建設に係る補助金を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、各種予防接種や健診等

の委託料などを計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料、特定不妊治療助成事業補助金及び未熟児療養医療給付費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金及び福井県労働者信用基金協会貸付預託金を計上いたしました。また、移住・定住の促進を図るため、若者のU I Jターン促進事業費や就職支援事業費を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を、農業振興費には、有害鳥獣対策として、有害鳥獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を、また、農地の保全管理のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金など、そして越前水仙や園芸作物の生産拡大を図るため、施設機械設備に係る補助金を計上いたしました。

農地費には、経営事業負担として、中山間地域総合整備事業負担金や土地改良事業資金償還補助金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備地域活動支援交付金事業補助金や森林環境保全直接支援事業補助金などを計上いたしました。

林業構造改善費には、林道施設の維持補修費と町単治山工事費を、林業施設費には、県民いこいの森センターの解体に係る経費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、アカガレイとズワイガニの漁獲量の増大を図るため、福井北地区越前第1・第2・第3漁場における海底耕うん事業費を計上し、定置網の改良や底びき網漁船の建造に係る補助金を新設計上いたしました。

漁港建設費には、白浜（城崎）漁港白浜地係の越波対策として、漁港施設機能強化工事や米ノ浦漁港のしゅんせつ等を行う漁港施設機能増進工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のため、町商工会補助金及び商店街等活性化推進事業補助金を計上いたしました。また、越前焼の振興発展のため、越前焼の販路拡大及び商品開発に対する補助金や生産額向上に向けた製造施設への補助金並びに越前ものづくりの里プロジェクト協議会負担金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金や4地区の祭りの開催を支援するため、実行委員会への補助金など、観光振興に関する経費を計上いたしました。

観光施設費には、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ・わづみ館、越前がにミュージアムマーケット棟の指定管理委託料など、観光施設の管理運営費を計上いたしました。また、泰澄の杜修繕工事や水仙ランド景観整備工事費も計上いたしました。

管理公社費には、各施設の修繕工事費及び管理公社の運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備の維持補修工事や道路清掃に係る委託料など、

町道の維持管理費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、宝泉寺グラウンド線・国体線の天神橋かけかえ工事費、辻上野2号線の消雪施設整備費、上野蟬口線の道路改良工事費などの町道改良工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費及び除雪業務委託料を計上いたしました。

河川費の河川総務費には、河川改修工事費を、砂防費には、土砂排水処理整備や急傾斜地崩壊対策に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、景観行政団体への移行に係る景観計画策定経費を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、町営住宅の長寿命化のため、さざんか団地C棟改修工事を実施するとともに、老朽化した町営住宅の解体や用途廃止も進める経費を計上いたしました。また、伝統的民家活用推進事業補助金、多世帯同居・近居住まい推進事業補助金や移住・二地域居住体験施設の利用促進や移住者の受け入れ態勢を整備する移住促進活動費並びに特定空き家等の認定や空き家情報バンクへの登録を促進する空き家等対策推進費を計上いたしました。

住宅用地造成費には、町なかの未利用地を再開発するための小規模住宅地開発支援事業補助金や分譲地の販売促進費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を計上いたしました。

消防防災施設費には、防災行政無線の維持補修工事費及び自主防災組織資機材等購入補助金を計上しました。

災害対策費には、総合防災訓練の経費や防災士養成の補助金及び津波対策として避難路の整備費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のため、指導主事の加配に係る経費のほか、本年度新たに小・中学校の適正配置を検討するための予算を計上いたしました。

また、これまで個々の教師が作成し管理していた生徒・児童のデータを統一システムで管理する校務支援システムネットワーク利用料やスクールバス運行委託料も計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、朝日小学校の大プール改修工事費のほか、各小学校の維持管理費及び情報教育関連機器リース料を計上いたしました。教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員及び複式学級を解消する講師の配置に係る経費や英語に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、各中学校の維持管理費及び情報教育関連機器リース料を計上いたしました。教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、成人式や蟹と水仙の文学コンクールの開催費、町民運動活動補助金のほか、音楽祭実行委員会補助金など社会教育活動団体への補助金を計上いたしました。生涯学習センター費には、社会教育施設の天井耐震化事業費のほか、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。図書館費には、図書館システムの更新に係る機器借上料及び各施設の管理運営費を、資料館費には、各施設の管理運営費を

計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会補助金などを計上いたしました。また、生涯スポーツの推進のため、町体育協会や町スポーツ少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。体育施設費には、平成29年度からの継続事業の最終年度として、ホッケー場Bコート的人口芝張替改修事業費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、施設の維持管理費や賄い材料費などを計上いたしました。学校給食センター整備費には、旧学校給食センターの解体工事費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は、以上のとおりでございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、固定資産税及び入湯税で前年度より減収を、個人町民税、法人町民税、軽自動車税及び市町村たばこ税では増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金ほか各種交付金につきましては、収入見込み額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定がえの段階的縮減により、前年度より減少を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金及び財産収入につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税による、ふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金やふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込み額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債につきましては、合併特例債として本庁舎整備事業債や社会資本整備総合交付金事業債及びホッケー場改修事業債などを、過疎債として越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域自立促進特別事業債などを計上いたしました。また、臨時財政対策債は、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、平成31年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君）　ここで暫時休憩します。

午後2時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩　午後　1時53分

再開 午後 2時 5分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 日程第28 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第34 議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第35 議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第36 議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（北島忠幸君） 次に、日程第28 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第36 議案第33号 平成31年度土地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第25号から議案第33号までの特別会計予算9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,602万円と定めるもので、歳出につきましては、保険料給付費に、過去3カ年の給付実績による平均額に被保険者の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。そのほか、平成30年度から県が国保財政運営の責任主体となったことから、県へ納付する国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。

次に、議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,253万1,000円と保険事業勘定23億3,213万1,000円、介護サービス事業勘定1,040万円と定めるもので、保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。また、介護サービス事業勘定の歳出につきましては、居宅介護支援事業に係る経費を計上いたしました。

次に、議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,463万3,000円と定めるもので、歳出につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合納付金に保険料などを見込んだ歳出額を計上いたしました。

次に、議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,811万9,000円と定めるもので、歳出につきましては、一般管理費に、職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には適切な管理のもとで安全で安定した水道水を供給するため、

光熱水費、浄水場膜薬品洗浄委託料、施設修繕工事費などの維持管理費を計上いたしました。施設建設費においては、工事請負費に血ヶ平地区送水ポンプ施設改良工事及び梅浦川取水場取水管移設工事を計上いたしました。公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,820万3,000円と定めるもので、歳出につきましては、一般管理費に、職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には、公共下水道事業分として、朝日及び織田浄化センターの2施設、特定環境保全公共下水道分として、宮崎浄化センターの1施設、合わせて3施設の維持管理費に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公共下水道事業分として、下水道長寿命化業務委託料や気比庄第2土地区画整理事業に伴う管路移設工事費を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,821万9,000円と定めるもので、歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費を、施設管理費に、農業集落排水事業分の処理場9施設、漁業集落排水事業分の2施設、合わせて11施設の光熱水費、施設維持管理委託料及び施設補修費などの必要経費を計上いたしました。施設建設費には、農業集落排水事業分として集落排水長寿命化業務委託料、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,231万円と定めるもので、越前地区温泉3施設と花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。

次に、議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,949万円と定めるもので、嘱託職員及び臨時職員の人件費や休憩室のエアコン設置工事費、入湯税など、施設維持管理費を計上いたしました。

最後に、議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,070万円と定めるもので、歳出につきましては、気比庄第2土地区画整理事業として道路及び宅地整備工事、冬季業務委託などに係る経費を計上いたしました。また、長割土地区画整理事業として、測量調査設計委託業務に係る経費を計上いたしました。

なお、特別会計に係る歳入につきましては、国民健康保険税並びに法定内繰入金、前年度実績により算出した保険料及び使用料のほか、国県支出金、受益者負担金などをそれぞれ計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成しました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第37 議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算

日程第38 議案第35号 平成31年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第37 議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算、日程第38 議案第35号 平成31年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第34号及び議案第35号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億6,149万9,000円に定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を9,362万4,000円に、資本的支出の予定額を1億6,126万4,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額6,764万円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用に、職員の人件費のほか、県水の受水費、取水井、浄水場、配水場の光熱水費、施設の維持補修費などを計上いたしました。また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益に、前年度実績により試算した水道使用料を、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、気比庄第2土地区画整理事業に伴う配水管移設工事及び朝日南部工業団地配水管布設工事などを計上し、企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第35号 平成31年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,520人、外来患者数4万9,810人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3億456万4,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を6,324万6,000円に、資本的支出の予定額を1億2,928万9,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額6,604万3,000円につきましては、損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、医業費用に、指定管理者交付金及び減価償却費を計上いたしました。また、医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益として指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、高圧蒸気滅菌器、関節鏡、生体情報監察モニターなどの医療機器の整備費及び手術室空調設備入れかえ工事など施設改修費を計上いたしました。企業債償還金には、企業債の元金償還金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○議長（北島忠幸君） 再開します。

追加日程第1 議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について、

追加日程第2 議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約について

○議長（北島忠幸君） お諮りします。

ただいま議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について、議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約についての2議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2とし、議題にしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、議案第37号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について、追加日程第2 議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約についての2件を一括して議題といたします。

職員に議題を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について及び議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約についての2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第36号及び議案第37号につきましては、耐震基準を満たしておらず、老朽化した越前町役場本庁舎を、町民が利用しやすい庁舎、町民の安全と安心を守る庁舎として建てかえを行うもので、去る2月27日に越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事及び越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事の2入札をいたしました。

議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約につきましては、特定建設工事共同企業体3社による指名競争入札を執行いたしました結果、19億9,800万円で、株式会社松田工務店、株式会社キョエイビルド、タケウチ住建株式会社、岬建設株式会社越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事特定建設工事共同企業体、代表者、丹生郡越前町気比庄第3号1番地、株式会社松田工務店代表取締役 松田沢弘と、また、議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約につきましては、特定建設工事共同企業体4社

による指名競争入札を執行いたしました結果、2億2,446万7,200円で、株式会社大生、有限会社細川電工、山中建設株式会社越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事特定建設工事共同企業体、代表者、丹生郡越前町西田中2丁目212番地、株式会社大生代表取締役 清水畑政則と、それぞれ工事請負契約を締結いたしたく、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、11日月曜日は全員協議会現場踏査を実施いたしますので、午前10時までに全員協議会室にご参集ください。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分